

Fiscal Reform by Canadian Government: Its Implication from Canadian Action Plan (カナダにおける財政再建策の意義)

Kimio Takanaka*

SUMMARY IN ENGLISH: The balanced budget is the most important economic policy goal for every government. One of the most effective policy actions for balanced budget is to cut government expenditure, but no government can enact the expenditure reduction easily. It is hard to get national consensus politically for the balanced expenditure reduction for welfare. Canada was one of the most serious deficit-ridden countries, and the government faced a difficult political decision to cut the budget effectively. The Liberal Government introduced the new fiscal reform plan after the national election in 1994. In 1997, the Canadian budget deficit declined to less than 3% of GDP because of the Liberal's reform plan. In this paper, we will review the Canadian deficit reduction plan, and we will also argue the implication of the Canadian government's efforts for the balanced plan of maintaining national welfare and economic development.

* 高中 公男、Associate Professor of Economics, Takushoku University, Tokyo, Japan

はじめに

96年12月に経済協力開発機構（OECD）が発表した「先進国経済見通し（OECD, Economic Outlook）」では、先進工業諸国の当面する共通の経済課題として、財政再建問題の重要性が指摘されている。当然のことながら、求められる短期的なマクロ経済政策は、各国・地域に固有の状況により異なるが、短期間かつ集中的に厳しい財政緊縮を行うことなく、財政再建が信頼性と持続性を保ちながら実施される中での、賢明な金融政策運営が理想となることは間違いない。しかし、その方法としては、さまざまなアプローチが想定され得るもの、その実現可能性と実効性との観点からは、必ずしも選択可能な政策（財政再建策）のバラエティはない。したがって、各国固有の事情もあろうが、特に「実効性」が最大のポイントであることからすると、短期的かつ集中的な厳しい緊縮政策を伴わない財政再建措置は、「絵に描いた餅」となりかねない。

財政再建問題については、極めて深刻な状況から、大胆な行政改革（合理化）と厳しい歳出削減により、大きな成果を上げているカナダの「教訓」が注目に値しよう。そこで、本稿では、カナダの行財政改革の展開とそこから得られるインプリケーションをレビューする。

I. 未曾有の規模に達したカナダの財政赤字

93年11月16日にカナダ大蔵省が発表した資料によると、カナダの92年度の財政収支赤字は、前年度（4—3月）比60億カナダ・ドル（以下、Cドル）拡大して、405億Cドルと年度当初見込額（355億Cドル）を50億Cドルも上回る赤字幅、また、93年度にはそれをも上回る460億Cドルの赤字額を記録した。単年度ベースの財政赤字のGDP比は、91年度の5.1%から92年度には5.9%まで上昇している。また、92年度末の連邦政府の累積財政赤字額も、4,653億Cドルに達し、まさに未曾有の規模に達していたと言っても過言ではなかった。

また、94年9月27日にカナダの有力調査機関であるコンファレンス・ボード・オブ・カナダが発表した調査レポートによると、カナダの連邦、各州政府を合わせた債務が、イタリアに並び、国内総生産を上回る7,550億Cドルに達していると指摘している。また、債務のGDP比率は101.3%と、先進国ではイタリアの118.3%に次ぐものと見られている。しかも、94年度の金利コストは約750億Cドルと国内総生産の増

加分約470億Cドルを上回るものとなっている。

こうした当時の財政赤字拡大の短期的要因は、第1に、インフレ率と実質経済成長率が期待値を下回ったことによる税収の伸びの鈍化があり、第2に、税収の「漏れ」、第3に、失業給付金等の社会保障負担支出の増大が挙げられる。しかし、こうした短期的な要因は、一方で、短期的な景気対策のような政策課題への対応の必要性もあり、一概に財政赤字の原因であるとは言い切れない。むしろ、根本的な原因があって、それに対する対応ないしは改革が進められていたか否かこそが重要な問題である。

こうした観点からすると、カナダにおける財政赤字の最大の原因是、まず何よりも「大きな政府」の弊害であり、充実し「過ぎた」社会保障制度にあった。したがって、カナダの財政再建においては、行政機構改革と歳出削減策とは不可欠の課題であった。しかも、93年には政権交代があり、政策の継続性という観点からは、危惧する声も聞かれた。しかし、カナダ連邦政府は、各州政府の懸命な財政再建措置の実施とその成果、高い国民からの支持にも支えられ、当初困難と見られていた財政赤字の対GDP比を3%以内に減少させることに成功するものと見られている。

II. 財政再建策への理解向上とその悪影響回避

こうした未曾有の財政赤字に対する削減策は、93年秋の連邦総選挙で政権を奪回したジャン・クレーチェン自由党政権によって本格的かつ具体的に推進された。

その明確な方針は、選挙公約以外のまとまった形では、94年10月17日に初めて明らかにされた。これは、自由党の選挙向けの政策綱領を執筆し、政権誕生後は、財政再建の柱となるポストに就任したポール・マーチン蔵相を中心とした政権スタッフにより作成されたものであった。マーチン蔵相は、発表に際して、「雇用問題に関する唯一の解決策は、経済の持続的な成長であり、安定した経済である。経済成長において最も重要な要因は、生産性であり、生産性は、労働、資源、投資などの要素を効率的に経済に投入するか否かによって決定される」と指摘している。発表された方針では、「健全な財政・金融情勢の創出」という目的の下、96—97年度までに、財政赤字のGDP比を3%までに削減することが明らかにされた。また、経済が生産的であるためには、政府

部門も一層生産的である必要があり、政府自身も、その在り方を考え直す必要があるとの考え方を示し、行政改革の必要性も指摘している。

しかし、性急な財政再建策の実施は、経済政策運営自体にも大きな影響を及ぼすものであり、健全な経済動向の確保を視野に入れた対策の実施を強調している。つまり、財政再建策は、経済への影響を不可避に伴うものであり、バランスの取れた政策実施が不可欠となる。また、政府の姿勢に対する国民の理解を通じた政策の実態経済への悪影響の緩和、方針の発表等を通じたアナウンス効果による財政再建の国民的な努力等も重要な要因となる。事実、クレーチェン政権は、財政再建策の実施において、予算策定時における公聴会の開催等の国民へのアピールに重点を置き、国民に理解と協力を呼びかける一方、ビジネス界には、財政再建策実施に伴う「負の効果」を経済活動に織り込ませ、影響を軽微に済ませるように配慮している。その上、さまざまな調査レポートの公表等を通じて、単なる理解のみに留まらず、財政再建策に対する信頼性を高め、また、その継続性に対する認識にも十分配慮した対応が見られた。

こうした方針に従い、96年1月17日にも、トム・ピーターソン国際金融相を委員長とする議会下院金融常任委員会が、97予算年度までの財政収支均衡実現のために、追加的な中規模の歳出削減(既存予算内の歳出削減策のみならず)とそれを支援する税制措置の必要性を指摘し、以下の6つの提言を行っている。すなわち、①財政再建目標達成への継続的な取り組み(プログラム支出の継続的な削減、現行税制の維持)、②国家債務の削減重視(財政赤字のGDP比を3%に抑制しながら、経済成長率が債務増加速度を上回るようにし、債務比率を低下させることが必要)、③慎重な財政見通しの策定(景気後退、国際金融危機等の経済諸問題を考慮することが必要)、④自営業および中小企業に対する育成プログラムの作成(雇用創出の促進、消費・投資のマイナス要因となっている雇用不安の除去が必要)、⑤国民のニーズにあったサービスの提供(財政再建を実施しながらも、個人・コミュニティに対する福祉活動は強化することが必要)、⑥カナダ社会保障交付金制度(各州政府に対する財政補助を継続し、医療、社会保障ならびに高等教育の水準を維持する基盤の確立が必要)となっている。

以上に取り上げたことは、財政再建が、単独の政策に留まらず、経済政策全般に関連した問題であるとの認識に基づくものであり、アナウンス効果を通じた事前の政策公表は、政策実施に対する障害を克服する面では、効果的な方法であり、また、「財政再建策実施→歳出削減等の公

共投資抑制→景気悪化→税収落ち込み→財政収支の一層の悪化」という悪循環に陥らないための予防線としての効果も期待されていたものと見られる。

III. 財政再建の具体化：予算による財政赤字削減プロセス

具体的な財政再建の方向は、クレチャン政権誕生後の予算運営に明確に表れている。政権誕生後最初の予算となった94年度予算は、94年2月22日に明らかにされた。これは、厳しい財政事情の中で、第1の選挙公約であった「雇用創出」に対する財政措置を講じる一方、前年度比60億Cドルという大幅な財政赤字削減にも道筋を付けるというバランスに配慮した苦肉の予算であった。そのため、財源としては、国防費の削減を柱に、公務員給与の凍結などによる行政費の削減、国際協力費の2%カットのほか、議論を呼んだ社会保障費の一部削減等による歳出削減（21億9,000万Cドル）と所得税の課税範囲の見直し（富裕層への課税負担の増加）を中心とした增收策（5億8,000万Cドル）が盛り込まれていた。94年度予算では、歳入総額1,239億Cドル、一般歳出総額1,226億Cドルに国債費410億Cドルを加えた歳出総額が1,636億Cドルで、差引き財政赤字額は397億Cドルであった。財政赤字のGDP比は5.4%で、92年の5.9%、93年の6.4%からかなりの改善であり、前年度比では13%強の改善であった。

しかし、94年度予算は、財政再建の方針が示される前の、いわば財政再建「前哨戦」的な予算であったのに対し、95年度予算は、まさに、財政再建策の「具体化」予算であったと言えよう。95年2月27日に発表された95年度予算は、96—97年度までに財政赤字を約250億Cドル（GDP比3%）までの削減（公約）の実現が前提とされた極めて具体的な財政再建予算であった。95年度予算の骨子は、①税制改革、②歳出削減、③政府部門の合理化で、95年度、96年度の財政赤字額をそれぞれ327億Cドル、243億Cドルに削減するための厳しい歳出削減、一部増税、公共料金の引き上げを含むものであった。歳出削減については、95年度に360億Cドルの削減、2年間で880億Cドルの削減（2年間にわたりプログラム予算を前倒しで策定）が盛り込まれた。増税には国民感情的なアレルギーがある（従来の財政再建対応ならびに歳出拡大の財源に増税措置が多用されたため）ため、95年度予算でも、増税措置は限定的なものとされた。増税措置としては、「公平性」と個人所

得への影響に配慮して、個人所得税の引き上げは見送られたが、オンタリオ州およびケベック州におけるタバコ売上税を60%引き上げ、ガソリンおよび代替燃料税をリットル当たり1.5Cセント(5億Cドルの增收)引き上げ、航空運賃課税限度額も50Cセントから55Cセントに引き上げ、法人税も0.2%から0.225%(10億Cドルの增收)へ、法人税累進課税率も3%から4%に引き上げられた。そして増税措置で最も注目されるものは、徴税漏れを縮小する目的で、その最大のターゲットである金融取引に関する詳細な報告義務を課し、これによりオフショア金融取引(外国信託、株式取引等)による収入も捕捉されることになった。これは、国際金融取引の投機性の防止を目的とし、税制上の問題点である課税の公平化と徴税の適正化(徴税漏れの縮小)を達成するものとして、ノーベル経済学賞を受賞した米国イェール大学のジェームス・トービン教授の提唱した国際金融取引税(トービン税)を具体化したものであり、極めて野心的な政策である。

歳出削減策については、削減の中心的な対象は政府プログラムで、雇用確保を除く広範なプログラムが対象とされ、総額136億Cドルという未曾有の削減が実施された。また、健康保険、高等教育を含む連邦政府の各州政府に対する補助金(地方交付金)も大幅削減の対象とされ、96年度で250億Cドル、97年度450億Cドルが削減された。また、注目されていた社会保障制度にもメスが入れられ、高齢者保障給付は96年7月から前年の所得が5万3,215Cドルを上回る場合には、所得額に応じて給付額が削減され、失業保険も雇用訓練、雇用促進のプログラムへと抜本的に改革された。

そのため、公約の実現を求められた96年度予算(96年3月6日発表)では、前年までの厳しい削減措置を踏襲するものの、新たな歳出削減策としては、①国防費、国際協力費等を中心に96年度3億6,800万Cドル、97年度19億Cドルの削減、②若年層の職業・技術訓練に1億6,500万Cドルの予算振替を実施、③96年度の学生の夏季労働枠を従来の2倍の1億2,000万Cドルに予算振替し実施、④ハイテク関連産業支援策として2億7,000万Cドルを予算振替し実施、⑤1億5,960万Cドルの乳製品関連産業調整補助金を97年8月から5年間で撤廃する等で、いずれも大幅な削減措置と言うよりも、調整措置的な色彩が強いものとなっている。これは、95年度予算に盛り込まれ、96年度にも、社会保障費16億Cドル、天然資源開発費3億8,000万Cドル、運輸費9億5,000万Cドル、国防費5億6,000万Cドル、国際協力費5億2,000万Cドル、産業・地域振興費4億8,000万Cドル、文化保護費2億7,000万Cドル

の削減が既に決定されていたことによるものであった。

その意味では、カナダの財政再建措置は、95年度予算で、そのほぼ全てが規定されたといつても過言ではなかろう。

IV. 行政機構および関連機関の抜本的な合理化

カナダにおける財政再建には、先にも指摘したように「大きな政府」の弊害の解消と、社会保障政策の改革という極めて難しい課題を伴うものであった。

行政機構改革という点に関しては、前政権に当たるカナダ初の女性首相としても、また、史上最も短命であったという意味からも知られるキム・キャンベル進歩保守党政権の時代から、その萌芽が見られていた。

93年6月25日に成立したキャンベル政権は、発足と同時に、ブライアン・マルルーニー政権下で肥大化した政府部門の合理化に着手した。政府部門合理化の方針に従い、まず、11あった議会内の政府委員会は5つに、32あった行政機構も23に統廃合した。これは、単なる「数合わせ」的なものに留まらず、政策決定プロセスの単純化、迅速な政策対応を可能にする政治改革とを伴った抜本的な政府部門の合理化であった。そして、行政機構を支える官僚機構にもメスが入れられ、同年8月には、次官補クラス53名の配置転換・解雇、部課長クラスの配置転換・早期退職の促進まで実施されている。こうした官僚の配置転換・解雇等の措置は、32から23省庁への統廃合に伴う各省庁内の部門の縮小（319から266へ縮小）を背景とするものであった。

こうしたキャンベル政権下にスタートした行政機構改革は、93年秋の連邦総選挙で政権を奪回したクレチャン自由党政権にも引き継がれ、単なる行政機構の合理化から、プログラム自体の見直し、そして、最終的には歳出削減へも結び付けられ、大きな財政再建の柱を形成するようになる。こうした行政機構改革は、一方では、公共サービスのエンドユーザーである国民へのサービスの低下を意味するものであり、一般的には、支持を得にくい分野ではあるが、これが断行できた背景には、93年の連邦総選挙における最大の争点に、財政再建が挙げられ、国民意識の中にも、「行政機構のスリム化は不可欠」との共通認識が形成されていたことも大きな要因と言えよう。

そうした国民の高い認識と政権に対する高い支持を背景に、95年3月にはクレチャン政権も、カナダ国有鉄道（CNR）およびヴィア鉄道を

含む73の政府機関と47の委員会の合理化を実施している。そして、発表に際してマルセル・マッセ政府間調整担当相（枢密院総裁兼任）は、「今回の措置の目的は、不必要かつ機能を十分果たしていない機関を廃止することによって、政府部门を合理化することにある」と指摘している。そして、この合理化策を通じて、政府任命職のポスト665を廃止し、1,000万Cドルの歳出削減を実現している。この合理化対象機関には、カナダ緊急対策委員会、年金公報局、大西洋経済機会庁、北部オンタリオ経済開発庁が挙げられ、廃止された任命職としては、カナダ放送協会（CBC）が15人から12人に、カナダ協議会も21人から11人に、農村負債調査局が40人以下に縮小されている。そのほか、カナダ連邦警察の公共監視委員会が29人から14人に、対外調査委員会も5人から3人に縮小された。カナダ国有鉄道（CNR）およびヴィア鉄道は、それぞれ12人から10人、17人から9人に削減され、会長も非常勤化された。

しかし、最大の政府の合理化策は、95年度予算によって実施された。政府部门の合理化では、特に、恒常的な財政負担拡大要因の1つである義務的経費節減を目的として、連邦職員32万人の約60%を占める農業省、環境省、産業省、水産・海洋省、人的資源開発省、大蔵省、国防省、天然資源省、公共事業省、運輸省、行政管理庁の11の官庁を中心に、全職員数の14%に相当する4万5,000人を3年間で削減するというもので、早期退職のインセンティブとして1—2年間の給与保障が提示された。

特に、大幅な職員削減が実施されたのは、環境省で、気象庁の800人削減、56カ所の気象台の閉鎖を含め、現在の5,700人から1,400人が削減され、天気予報サービスにも受益者負担措置が導入された。また、天然資源省では、3年間で職員を半減、エネルギー関連大規模プロジェクトに対する資金援助の廃止、州政府との間に締結されていた森林・鉱物資源開発協定の撤廃、20カ所の各地域事務所・研究施設が閉鎖された。運輸省では、航空誘導システムの民営化を含め、予算全体を3年間で14億Cドル削減し、運輸省自体が従来の運輸サービス実施主体としての役割から、運輸行政、特に、運輸システム開発促進のための政策、制度管理機関へと改組された。また、航空宇宙庁の予算も、97—98年度までに3億1,600万Cドルから1億4,800万Cドルへと削減された。国防省については、ポスト冷戦時代に対応するため、大幅な削減見通しが当初から立てられていたが、発表では、ノバスコシア州ハリファックスの海軍基地の閉鎖、ケベック州サン・ヒューバートの陸軍本部閉鎖、マ

ニトバ州ウィニペグの空軍基地の閉鎖に加え、オンタリオ州トロント、同モンクトン、同ロンドン、ブリティッシュ・コロンビア州ジェリチヨ・ビーチ、同シリワックに置かれた軍事施設も閉鎖し、予算も97年度までに14.2%削減されている。また、国防予算と共に、新たな見直しの対象として注目されていた对外援助プログラムについては、3年間で21%が削減され、94年度の25億Cドルから97—98年度までに20億Cドルに縮小されることが決定された。そのほか、農業省は、時代遅れとなつた西部穀物輸送法に基づく5億6,000万Cドルの輸送コスト補助金の撤廃、ケベック州酪農農家に対する酪農補助金も95—96年度には15%、96—97年度も15%削減されることになった。但し、西部穀物輸送法に基づく輸送補助金の撤廃については、平原諸州農家に対して移行措置として、95年3月に非課税一時補填金12億Cドルを支払っている。西部経済多様化省、ケベック地域開発庁、大西洋経済機会庁、北部オンタリオ経済開発庁の4つの地域開発監督官庁の事業補助金も3年間で23億Cドル削減され、97—98年度には当初見込みの11億4,000万Cドルから5億7,600万Cドルに削減された。また、直接的には政府機関の合理化には結び付かないが、国有企業のペトロ・カナダ社、カナダ国有鉄道(CNR)の政府所有株式の売却、伝統文化保護措置の代表的な施策の1つでもあるカナダ放送協会(CBC)、テレフィルム・カナダ(カナダ国家映像委員会)、カナダ映画協会に対する補助金も4—5%削減され、歳出の「ハードコア」部分とされてきた文化保護措置にも初めてメスが入れられたのである。

V. 財政再建の政策運営にもたらしたもの

財政再建の経済効果は、プラスの面では、国内経済(民間投資活動)におけるクラウンディング・アウト(締め出し)を解消し、民間投資を活性化すること、そして、経済政策発動の機動性確保にある。すなわち、大幅な財政赤字を抱える政府は、まず、景気対策、雇用対策等の目的から財政発動を実施する余地が極めて狭い。したがって、金融政策を中心として経済政策運営を実施せざるを得ず、金融政策への負担が大きくなり、その一方で、金融政策の本来の機動性を奪うことにもなる。加えて、カナダの場合には、元来が国内経済規模が小さいことから、インフレ経済的な傾向が強く、金融当局の金融政策運営は、直接的な景気対策というよりも、国内物価水準の維持に高いウエイトを置いたもので

あり、国内経済安定化政策であり、景気対策としては、極めて間接的な位置付けがなされた。その意味では、財政政策が、財政赤字という大きな足枷せを嵌められてからの経済政策運営は、極めて難しいものであったと言えよう。したがって、カナダにとっての財政再建の意義は、経済政策の機動性の回復にあるといつても過言ではない。

本稿でも既に指摘しているように、カナダにおける財政赤字の最大の原因は、歴史的な「大きな政府」の効用と非効用である。特に、政府のプログラム予算等を通じた産業政策とヨーロッパ型の社会保障政策は、その根因に挙げられるべきものである。このうち、社会保障政策については、経済学の偉大な先人達が観智を注いで生み出してきた「福祉国家」という概念を具体化する政策であり、それ自体を糾弾することは、問題のすり替えにほかならない。カナダにおける社会保障政策・制度の最大の問題は、それが石油ショックを背景とした原油価格／一次産品価格ブームからの収入を財源として、極めて「寛大な」政策／制度となっていることであり、しかも、その運用も極めて緩やかに、極めて寛容に実施されてきたことにある。その意味では、一般に聞かれるような「福祉切り捨て」的な改革論議ではなく、極めてリーズナブルな対応であったと言えよう。

また、財政再建のキーポイントが、「大きな政府」の是正にあるとすると、先に説明した政府部門の合理化は、1つの極めて直接的な政策対応であるが、それが象徴する「物理的な」政府の「大きさ」を是正するだけでは十分ではない。つまり、政府の経済活動全体への影響力の程度という問題も残されているのである。したがって、政府部門の合理化が進展しても、政府の有する許認可権限が残存すれば、実態的な改革とはならないのである。

カナダにおける財政再建のプロセスが、1つの「教訓」となることは、財政再建の一環として大幅な「規制緩和」を実施した点にある。行政改革という問題で、大きな焦点は、どうしても「物理的な規模」に向けられるが、物理的な規模を縮小しても、そこに許認可権限が残存すれば、物理的な規模縮小に伴う行政機能の合理化は、許認可プロセスに大きな問題を起たすことになる。したがって、行政改革は、物理的な規模を問題とした「合理化」のみならず、「規制緩和」という「質的」な改革を伴うものでなければならないのである。

VI. 結論：本質的な改革を推進するための要件

最後に、先進諸国の経済政策運営に対するOECDの政策提言を要約して紹介すると共に、本質的な改革に求められる要件とは何かを論じることとする。本稿の冒頭で紹介したように、先進諸国の共通の政策課題は、財政再建であり、依然として高い公的債務水準の引き下げにある。しかも、先進諸国で進展する高齢化は、財政圧迫要因として継続的に存在し、財政再建阻害要因として作用するのみならず、公的債務の削減の阻害要因としても作用するものである。その意味では、先進諸国は、中期的なマクロ経済政策の課題が、財政再建プロセスの継続にあることは間違いない。

OECDは、こうした認識の下、財政再建策の実施は、公的債務を解消し、長期実質金利を低下させ、生産的な投資、成長、雇用機会を刺激するものであると指摘している。しかも、このことは、カナダの教訓からも示されているように、中期的な財政再建計画に対する信頼性を高めることができれば、経済活動に対して直接的な成果が現れ、財政再建に伴う短期的なリスクを軽減することになる。

この点についてOECDは、金融市場あるいは経済界、家計に対して、必要とされる財政健全化が本当に実現されるという確信が形成されれば、財政再建が短期的に総需要に与えるマイナス効果は緩和され、金融市場では、政府の資金需要に伴う金利圧力が後退することを織り込んで、短期的にも実質金利を低下させ、民間部門の投資を刺激する効果が現れると指摘している。すなわち、財政再建が長期的な利得につながるとの確信が形成されれば、投資需要はさらに拡大し、民間消費も拡大する。その上、インフレ圧力がない場合には、信頼性の高い財政再建計画を建てることができれば、物価安定の達成・維持という本来の目的を損なうことなく、政策金利を引き下げ、財政再建の需要への短期的なマイナス効果を相殺し、経済成長に悪影響を及ぼし財政赤字のファイナンスのコストを上昇させる長期金利の上昇圧力なしに、短期金利を低下させることが可能となるのである。

OECDは、財政再建計画の信頼性を保つための必要条件として、計画の具体性、持続可能性、そして、透明性の3つを挙げている。つまり、税制あるいは歳出に対する時宜を得た行動が採られていること、そして、その措置の「質」が問われることになる。カナダのように、元来国民の税負担が既に高い国では、財政再建のための増税措置は、脆弱な労働市場あるいは生産性の動向に反映されるように、経済に歪みを与え、むしろ、そのコストは予想以上に高いものとなる。その意味では、歳出

Fiscal Reform by Canadian Government: Its Implication from Canadian Action Plan

削減が経済的により効率的であり、長期的に持続可能な政策ということになろう。しかし、公的企業からの資金移転、公的部門の賃金凍結、公的投資の繰り延べ等の短期的な措置に依存することは、より根本的な財政の調整を先送りにするに過ぎないものである。また、財政再建プロセスの透明性を高めるために、包括的な財政原理・目標を設定すると共に、その目的に関連する財政の考え方あるいは中期の財政見通し、政府勘定の基礎となる経済的前提を明確化することも重要となる。しかし、米国で行われているような、財政に対する拘束力のあるルールを導入することは、政策に対する信頼性を高める効果は期待できるが、多くの場合には、実現可能性が問題とされるだけでなく、財政政策の柔軟性を損ない、時には景気を悪化させるリスクすらある。その点からすると、財政再建へのアプローチでは、どうやら米国よりもカナダの方に軍配は上がりそうである。

また、OECDは、財政再建と同列で、先進諸国における一層の規制緩和の必要性も指摘している。財政再建の一環としてというよりは、マクロ経済政策の有効性を高める要因として指摘されている。しかし、先にも指摘したように、政府部门の合理化あるいはプログラム予算の縮小に象徴される歳出削減といった「物理的」な財政再建も、それを効果的なものとするための前提条件が不可欠であり、それこそが「規制緩和」にほかならない。

財政再建あるいは行政改革というと、どうしても目に見える「物理的」な規模の問題と、その縮小・削減のための手段に目を奪われがちであるが、本質的な財政再建あるいは行政改革というものは、むしろ、「規制緩和」という重要な問題を抜きにしては語れないものであることをいま一度再確認する必要があるのでなかろうか。

参考文献

- Government of Canada. *Federal Budget: Ways and Means*. Ottawa: Ministry of Supply and Services, various years.
- Conference Board of Canada. *Federal Budget Reform*. Ottawa: Conference Board of Canada, September 1994.
- Organization for Economic Cooperation and Development. *Economic Outlook*. Paris: OECD, December 1996.
- Tobin, James. "A Proposal for International Monetary Reform." *Eastern Economic Journal*, Vol. IV, No. 3-4 (1978).